

足立区議会議長 鹿 浜 昭 様

足立区議会議員 33 番 鈴木 あきら 印

文 書 質 問 書

会議規則第 60 条の 2 第 2 項の規定に基づき、次のとおり文書質問書を提出します。

記

テ ー マ 及 び 質 問 項 目

1. 【都立中川公園防災拠点・防災公園化について】

- (1) 私たち会派は、この都立中川公園を「地震・風水害などあらゆる災害時に対応可能な防災拠点・防災公園として、整備必要な施設を規模も含めて区が責任をもって計画を立てるべき」と言い続けているが、区は都立公園だからということか防災拠点の構想すら未だに出そうとしない。防災拠点・防災公園の施設整備計画は、東京都、足立区、どちらの責任で出すべきものなのか。
- (2) どちらの責任であろうと、防災拠点・防災公園の施設整備計画は、地震・水害・風害など自然災害の多発で不安が増している今こそ、地域住民や中川公園整備検討協議会などの意見を十分に聞きながら、重要な防災拠点となるよう早急に進めるべきである。前回の区議会定例会で、私は「計画を作成する際には、専門家・大学教授の意見提案や監修などを活用すべき」と質問したが、区の回答は「足立区総合アドバイザーなどの意見を聞きながら、防災活動の中心拠点としての機能について検討していく」であった。専門家・大学教授の活用の検討結果と、防災拠点化計画の今後のスケジュールを示すよう求めたい。私たち会派は「防災拠点の施設整備は都下水道局施設覆蓋化の荷重に関係するので、覆蓋は防災拠点の施設整備の計画を決めてから進めるべき」と言っていたが、都下水道局は基本設計を開始してしまった。このままでは、覆蓋化上部の荷重が 1 m²あたり 3 t までと制限されてしまうが、区はそれ以上の荷重となる施設整備は防災拠点として不要と判断しているのか。
- (3) 前回定例会で区は「上部公園に設置が可能な防災施設の種類などを具体的に例示した上で、地元の了解もいただいている」と回答した。しかし、備蓄倉庫や災害時対応型のトイレなどの種類の例示はあったが、各施設の規模などはもちろん荒天時や強い日照時対策はどうかなど、詳細を説明したわけではない。したがって、具体的な詳細説明をしてしない部分については、当然ながら地元の了解は得られていない。具体的な施設整備の規模など詳細を示さないまま、計画を進めてよいというものではないはずだが、区の認識を問う。
- (4) 防災の専門家や大学教授などから意見や指摘されたりなどで、地域住民や中川公園整備検討協議会が、今後覆蓋化の荷重 1 m²あたり 3 t を超える施設整備を要求・条件に追加した場合、区は都に求めたり要求に応えるのか、それとも要求は拒否するつもりか。
- (5) この防災拠点化計画を進める上で、区は都市建設部が所管としてリードするのではなく、危機管理部が前面に立ちリードし、防災拠点整備の本気度を示しながら責任をもって進めるべきと思うがどうか。

2. 【江北給水所上部利用について】

- (1) 東京都水道局の江北給水所が完成して 7 か月が経過した。広大な配水池の上部を覆蓋化し、1 m²あたり 5 t までの荷重に耐えられるものである。しかし、いまだに利用計画は何も決まっていない。足立区は、江北給水所上部のこの広大な場所をどのように活用しようと考えているのか。
- (2) 江北エリアデザインとして、当然一体的に組み込んでいると思うが、コンセプトなどはあるのか。また、地域要望などは寄せられているのか。あれるとすればどのようなものか。
- (3) 平成 18 年から整備をしていた場所だが、区としては都と何年前から検討・協議していたのか。いまだに利用計画が何も決まっていない主な原因は何か。
- (4) 私が今年 3 月の予算特別委員会で、この給水所上部の 1 m²あたりの荷重がどれだけあるか質問したが、答える者はいなかった。区が荷重を認識したのはいつの段階か。また、都水道局から荷重について正式な文書報告はいつあったのか。
- (5) 1 m²あたり 5 t までの荷重に耐えられるのであれば、具体的にはどのようなものまで可能と考えているか。